

平成24年11月

## 奥洞海航路浚渫事業に係る船舶航行安全対策調査専門委員会

### 1 委員会報告書概要

本委員会では、北九州港奥洞海地区の奥洞海航路浚渫工事中における航行船舶および工事作業従事船舶の航行安全対策について調査・検討した。

検討にあたっては、奥洞海地区の港湾活動を維持しながら工事を実施することを前提に、同航路利用船舶と浚渫工事中の可航水域との関係を詳細に調査し、船舶の安全な入出港を確保するため、工事作業船の退避、行き会い調整が必要となる対象船舶等について検討を行い、必要な航行安全対策を取りまとめた。

特に、本航路整備については、現行航路幅が百数十mと相当狭隘な海域での工事となること、潜水探査における最小可航幅が35mになること、さらに事前の動静把握が困難な300G/T未満の利用船舶が多いことから、これらの船舶の入出港に関する情報の把握と工事作業船舶の対応について詳細に検討した。

工事施工にあたり、委託者には工事中の安全管理体制、土運船の運航管理、警戒管理及び情報の円滑な提供並びに事前の周知・広報等を綿密に実施するとともに、本報告書を基に関係者間の連絡調整と相互理解を十分に図り、工事作業期間中、船舶航行の安全が確実に確保されることを提言した。

### 2 調査等概要

- (1) 施工計画の概要
- (2) 航行環境
- (3) 安全性の検討
- (4) 航行安全対策